

原子力規制委員会からの指示文書に対する報告書の 雨水浸入事象を踏まえた補正について

2018年4月26日

当社は、原子力規制委員会からの指示文書に基づき、浜岡 3～5 号機の建屋における貫通部について水の浸入を防止する措置がとられているか調査をおこない、原子力規制委員会に報告書を提出しております。
([2016年12月26日お知らせ済み](#)) ([2017年3月8日お知らせ済み](#))

その後、作業によって開放していたハンドホールの蓋部に対して適切に養生を実施しておらず貫通部を通じて雨水が浸入したこと、および指示文書に基づく調査において貫通部の抽出漏れがあったことを踏まえ、原因と対策の検討および貫通部の再調査をおこない、その結果をとりまとめております。([2018年3月15日お知らせ済み](#))

このたび、2016年12月26日、2017年3月8日に提出している、原子力規制委員会からの指示文書に対する報告書について、2018年3月15日にお知らせした原因と対策および再調査の結果を踏まえた補正をおこない、本日、原子力規制委員会に提出したため、お知らせします。

補正の概要

原子力規制委員会からの指示文書に対する報告書の補正の概要は以下のとおりです。

- (1) 指示文書に基づく調査において貫通部の抽出漏れがあった原因を踏まえた再調査の方法の追加
- (2) 再調査結果を踏まえた貫通部の総数の変更
- (3) 再調査結果を踏まえた全ての貫通部に対する水の浸入を防止する措置が完了したことの反映

<これまでにお知らせした内容>

- 北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号機の原子炉建屋内に雨水が流入した事象を踏まえた調査結果について(原子力規制委員会への報告)
([2016年12月26日お知らせ済み](#))
- 北陸電力株式会社志賀原子力発電所 2 号機の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応について(原子力規制委員会への報告)
([2017年3月8日お知らせ済み](#))
- 雨水浸入に係る原子力規制委員会からの指示文書に対する報告書における調査対象の抽出漏れについて
([2017年10月31日お知らせ済み](#))
- 雨水浸入に係る原子力規制委員会からの指示文書に対する報告書における調査対象の抽出漏れについて(再調査の開始)
([2017年11月10日お知らせ済み](#))
- 雨水浸入事象に係る原子力規制委員会からの指摘について
([2018年2月14日お知らせ済み](#))
- 雨水浸入事象に係る原因と対策および再調査の結果について
([2018年3月15日お知らせ済み](#))

以上